

## 産業建設委員会記録

開会年月日	令和2年6月1日	
開会時刻	午前10時00分	
閉会時刻	午前10時50分	
出席委員名	◎辻 孝記    ○宮崎 誠    野口佳子    小山 敏	
	浜口和久    山本正一    宿 典泰    世古口新吾	
	世古 明 議長	
欠席委員名	なし	
署名者	野口佳子    小山 敏	
担当書記	森田晃司	
審査案件	継続調査案件	中心市街地活性化に関する事項 ・伊勢市中心市街地活性化基本計画について
	継続調査案件	地域公共交通に関する事項 ・地域公共交通再編について
説明者	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、都市計画課長、 交通政策課長、交通政策課副参事、産業観光部長、産業観光部参事、 商工労政課長、その他関係参与	

## **審査経過**

辻委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に野口委員、小山委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、継続調査となっている「中心市街地活性化に関する事項」及び「地域公共交通に関する事項」を順次議題とし、当局から報告を受け、質疑の後、それぞれ引き続き調査を行うことで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時00分

### ◎辻孝記委員長

ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は、委員長におきまして野口委員、小山委員の御兩名を指名いたします。

本日の案件は、継続調査となっております「中心市街地活性化に関する事項」及び「地域公共交通に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らわさせていただきます。

### **【中心市街地活性化に関する事項】**

#### **〔伊勢市中心市街地活性化基本計画について〕**

### ◎辻孝記委員長

それでは、「中心市街地活性化に関する事項」についての御審査を願います。

「伊勢市中心市街地活性化基本計画について」、当局からの説明をお願いします。

都市計画課長。

### ●中村都市計画課長

それでは、「伊勢市中心市街地活性化基本計画について」御説明申し上げます。

本基本計画は、平成28年度からの5か年計画として内閣総理大臣の認定を受け、国からの支援をいただき、進めているところです。

このことから、本基本計画は、年度終了時点における結果及び取組に対する中心市街地活性化協議会からの意見を基本計画のフォローアップとして国へ報告することになっております。

本日は、5か年計画の4年目が終了しましたので、その成果等を御報告申し上げます。

それでは、資料1-1、1ページを御覧ください。まず、1の「第1期伊勢市中心市街地活性化基本計画の取組」、(1)基本計画の概要でございます。

本基本計画は、中心市街地においてかつてのにぎわいが喪失していることから、都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することを目的に策定し、中心市街地の活性化を図るための基本方針や目標指標などを定めております。

また、目標達成に向け、関係機関が一体となって様々な事業に取り組んでいるとともに、内閣総理大臣認定を受けている本基本計画の事業に対して国からの支援もいただいているところです。

続きまして、(2)定期フォローアップの概要についてでございます。

定期フォローアップは、計画期間中の年度終了時点において市街地の概況、目標の達成見通し、取組の進捗状況などの自己評価を行い、伊勢市中心市街地活性化協議会と連携して基本計画を見直すことを目的としています。毎年この定期フォローアップを繰り返すことで基本計画を改善し、最終年度である今年度の目標達成につなげてまいります。

続きまして、(3)令和元年度終了時点の基本計画の主な成果についてでございます。

令和元年度は、伊勢市駅前地区において再開発等の事業も予定どおり進捗し、一部ではにぎわいが創出されている状況となっております。

続きまして、資料下段の表に記載しております目標指標に対する調査結果でございます。表の左側に記載の三つの目標について、その目標指標を定め、表右端に記載の目標値を設定しております。

一つ目の目標指標、商店街の歩行者交通量では、平成30年度の2,838人に対し、令和元年度は2,547人に減少しています。

調査時期が例年3月の第2週であるため、新型コロナウイルス感染拡大により移動自粛の影響が大きいと考えております。

二つ目の商店街の空き店舗率については前年度より改善されたものの、依然として空き店舗が多い状態となっております。

今後、景気の悪化により目標値の達成は難しいものになると予想しておりますが、引き続き各商店街の活動についてサポート等を行っていきたいと考えております。

三つ目の人口の社会増減につきましては、令和元年度の社会増減が初めてプラスに転じ、今後さらに事業を進捗させて目標を達成していきたいと考えております。

続きまして、2ページを御覧ください。2の第2期伊勢市中心市街地活性化基本計画の作成、(1)第2期基本計画の作成の経緯でございます。

第1期の期間におきまして、中心市街地の活性化に向けて伊勢市中心市街地活性化協議会と連携を図りながら取組を進めてまいりました。

取組の結果、御遷宮以降、継続してにぎわいが創出されている外宮参道から、伊勢市駅前地区、伊勢市駅南地区と面的に広がりつつありますが、中心市街地全体として課題も幾つか残っており、協議会での議論の結果、さらなる活性化を目指し、第2期基本計画を作成していきます。

(2)第2期基本計画の計画期間につきましては、令和3年4月から令和8年3月の5か年を予定しております。

(3)第2期基本計画のビジョン・基本方針につきましては、協議会において審議され

たものでございます。

ビジョンとして「働きやすく、暮らしやすい、歴史と文化を感じる伊勢のまち」を掲げております。

基本方針1、地元のニーズに応える魅力的な商店街づくりと、回遊性のあるまちづくり、基本方針2、歩いて生活しやすく、安全に暮らせるまちづくり、基本方針3、地域資源の魅力創出と発信、おもてなしの心によるまちづくりの三つの基本方針に基づき取組を進めていきます。

(4) 第2期基本計画の区域につきましては、第1期基本計画区域を継承することとします。

(5) 第2期基本計画の目標指標(案)でございます。

活性化の目標①につきましては、歩行者通行量、新規出店数を目標指標とします。

活性化の目標②につきましては、居住人口の社会増減を目標指標とします。

活性化の目標③につきましては、観光関連施設等の利用者数を目標指標とします。

続きまして、(6) 第2期計画の主な事業としましては、伊勢市駅前C地区第1種市街地再開発事業、再開発区域の南側にある宮後1丁目1号線整備事業等でございます。

最後に、(7) 今後の予定としましては、伊勢市中心市街地活性化協議会と協議を進め、基本計画案を作成した後にパブリックコメントの実施を9月に予定しております。パブリックコメントの前後に産業建設委員会へお示しし、令和2年度末の内閣総理大臣の認定に向け、基本計画を作成してまいります。

別冊の資料1-2につきましては、令和元年度の認定中心市街地活性化基本計画のフォローアップに関する報告として国に提出したものに、参考としまして最後の17ページに「令和元年度における中心市街地活性化基本計画掲載事業の補助金・負担金」を追記したものでございますので、後ほど御高覧ください。

以上、「伊勢市中心市街地活性化基本計画について」御説明申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

#### ◎辻孝記委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありますか。

世古口委員。

#### ○世古口新吾委員

ただいま説明いただきまして、十分理解はするわけでございますが、やはり第2期基本計画の作成の経緯、これについていろいろたわれておりますし、なるほどなというようなことが書かれておりますが、具体的な対策について、と申しますのは、やはり現在は車社会に完全に変わっておるという認識を私持っておるわけです。そうした中で、郊外には大型店が十分いろいろ伊勢にもありますし、やはりそうした大型店へ行けば、すぐに用が足せるし、時間を潰せる。そういったことに対するこの中心市街地の活性化についてどういった考えを基本に据えておるのか、回遊性も含めて。やはり大型店とは違ったまちづくりをしていかなければ、そしてまた、伊勢ならではのまちづくりをしていかなければ、魅力あるまちづくりをしていかなければ、なかなかまちづくりができないんじゃないかな、

このように思いますので、その辺について当局の考え方をお聞きしておきたい、このように思います。

◎辻孝記委員長  
都市計画課長。

●中村都市計画課長

議員御質問の郊外には大型店で用が足せるということでございますけれども、中心市街地は公共交通機関も十分整備されている地域でございますので、今後高齢化が進むにつれてどうしても車に乗れない方というのも見えてくると思いますので、電車やバスで利用できる中心市街地を活性化させていくことが、これから先の商店を活性化させていくことが高齢化社会に向けてのまちづくりになろうかと考えております。

それから、歴史についても河崎地区も入っておりますので、伊勢市のまちづくりとしてこれからまだ歴史についても含めて歴史と文化を感じる魅力的な伊勢のまち等をつくっていきたいと考えております。

◎辻孝記委員長  
世古口委員。

○世古口新吾委員

それは十分分かっておるつもりですが、やはり計画してもなかなか前へ進みにくい部分があるかと思えます。そうしたことに對しまして、やはり計画も並行しながら、受け皿づくりというか受け皿をまちづくりの先行的にやっけていかなければ、なかなか活性化してこないではないかなと。旧態依然としたまちの周辺が変わりがなければ、なかなか回遊性も出ませんし、やはり伊勢ならではの特徴のあるまちづくりをしていかなければうたい文句だけで終わっていくんではないかな、このように危惧しますので、その辺について考えをお聞かせください。

◎辻孝記委員長  
都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

今の御質問ですけれども、まず、郊外とそれで中心市街地とある中で、この伊勢市中心市街地活性化基本計画、これは153ヘクタールございますけれども、この地域において、例えば第1期でいいますと、官民合わせて36の事業がございました。そういった今後2期についてもそういった官民合わせての事業を取り組んでいくと。それで、それについて行政、国も含めて支援していくということですので、行政としては、その支援の濃淡と申しますか、中心市街地に活性化するように、そこに向けて厚く支援していくというような取組をやっていきます。

それについては立地適正化計画の考え方と同様のことでございますので、そういった少

し長いスパンになりますけれども、そういう取組を続けていくことで、中心市街地に人が集まりやすい、また、店も出店しやすいような環境を整えて、活性化につなげていきたいと、そのように考えております。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私からは、今回1期目が最終年度に入ってくるということで、いろいろフォローアップの概要につきましても御説明をいただきました。

以前にも申し上げたかも分かりませんが、この目標指標というのか、この3点ですよね。調査結果ももう出ておりますけれども、この個別について少し御説明もいただきたいなど、こんなことを思うんですけれども。例えば目標の1の中心市街地の魅力増進による云々というところについて、回遊性の問題ですよね。これも最新値では2,547人あるというようなことで、これ3点ありますので、この辺りもう少し御説明いただけませんかしょうか。

◎辻孝記委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません、質問いただきました目標指標についてでございます。

1番の歩行者の通行量です。令和元年度2,547名と確かに落ち込んではおるんですけれども、それまでの駅の乗降客数であるとか中心地につきましても、12月まではさほど落ち込んでいないということを考えますと、コロナの影響を除けば、横ばい程度までは歩行者数としては確保できているかと思っておりますので、今後コアになるような事業が完成しましたら、十分目標値は達成できるだろうというふうに考えております。

それから、2番の空き店舗率につきまして、34.7%と令和元年度はなっております、平成30年度よりは若干向上しておりますけれども、目標値が26.4%とかなり差はあります。これは毎年5店舗ずつ空き店舗が減少していくような目標を立てておりました、これからコロナの不景気によっては大変厳しい目標にはなっておると思っておりますけれども、商店街の事業、それから再開発事業等で十分その魅力ある商店街の活性化が進めば、目標値には近づいていけるのかなというふうに考えております。

それから最後、人口の社会増減につきましては、平成28年度から令和元年度の合計になるんですけれども、これがマイナス95人となっております、平成28年度がマイナス35、平成29年度がマイナス31、平成30年度がマイナス38、令和元年度が初めてプラスになりました、プラス9ということになっております。

今後、集合住宅であるとかというのが駅前のように整備されれば、居住人口というのは増えるのではないかとこのように考えておりました、引き続き令和2年度、最終年度に向

けて目標値を達成できるように努力していきたいと考えております。以上です。

◎辻孝記委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

今の説明、個々のこの3点の目標についてのことは理解するわけでありませけれども、いわゆるこういった指標が中心市街地の活性化を読み取る指標として非常に何か現実味がないというのか、そういう状況なんではないかなと、こんなことを思うんです。というのは、中心市街地のこのエリアにしても、結果的には、伊勢は非常に広くて153ヘクタールですか、その分野があるということで、市民の皆さんにお聞きすると、中心市街地はどこやというと、やはり伊勢市駅、宇治山田駅の周辺というような答えがありますよね。それが、幾つかの商店街を渡り歩いて沿線まで行くところを中心市街地として、こう理解はされていないと思うんです。

その辺りの課題は伊勢市内にあるとしても、そうすると、回遊性の問題としては、外宮参道は確かに人がたくさん見えて、このコロナ騒ぎではない部分については、非常に参拝客も多くてにぎわいを見せて、見た目でもそういう状況になったから、この3点のところでは、あまりどの数字が上がったから外宮があのようになっておるというようなことにはなっていなかったと思うんですよね。

そういう意味では、この目標値と現状の状況が随分違うので、活性化を議論をする前提としては、やはりこの辺りのどういう視点をきちっと調査して調査結果が出たから、やはりそれは現実回遊性もある観光客も増えて、中心市街地として活性化されておるなということが体感をできるような状況になると思うんです。

その辺りのところは、若干やはりこの3点では非常に難しいと思うので、その辺りが、2期としては今度新しい目標を立てられてしておりますけれども、1期の話としてはその辺りのことを少し整理をして、どういう点が足らざる話やったのかということをもう少し理解できるように説明をしてもらえませんか。

◎辻孝記委員長  
都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません、先ほどの質問についてお答えさせていただきます。

目標指標がその中心市街地の活性化になかなかつながないのではないかと御意見なんですけれども、1番の回遊性の向上ということで、これは中心市街地のエリアにある各商店街で調査の結果をまとめております。商店街の歩行者の通行量を把握することによって回遊性の向上につながるという指標を確認しておるところでございます。

それから、2番の商店街の魅力創出による商業の活性化という目標に対して、空き店舗率を目標指標としているわけですが、これだけではちょっとなかなか足りなかったというようなこともございまして、2期につきましては新規の出店数を目標事業というよ

うな形にもさせていただきたいと考えております。

それから、3番の人口の社会増減につきましては、まちなか定住の促進に対する目標指標でございますので、引き続き人口の社会増減でチェックをしていきたいと考えております。以上です。

◎辻孝記委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

結果的には、その指標を何点か絞り込むのは、それは結構な話だと思うんですけども、2期のほうでも目標指標の案が出てきていますよね。これはもう協議会のほうでここまで進められた話であって、今から議会のこういった場で変更できるような状況ではないと思うんですけども、実際には2期目で、例えば歩行者通行量であったりとか、新規出店数であったりとか中心市街地居住人口の社会増減を図るとか、観光関連の施設等の利用数、これも153ヘクタールの中のどこを指しておるのかちょっと不明確でありますけれども、その辺りのことであるとかそういったことが、本当に次の5年間にこの指標で活性化になるのかならんのかということになるわけですよ。その辺りというのが非常にやはりざっくりとした話なので。

それで、一応都市計画としては、定住自立圏構想をやはり全面に出して、国のほうでもそういった構想に基づいて都市計画をやりなさいということになっておると思うんですよ。ということになると、やはり魅力のある中心市街地がどれだけつくれるかということになるわけで、この17ページに予算等々も出ておりますけれども、令和元年だけで6億1,200万円ぐらいの投資はされたということですけど、もうほとんどが駅前の今建設中のビルに対しての補助事業かなと思うんですね。あとはどういう状況で中心市街地が変わってきたんだろうという、なかなかその辺りも予算のベースでも読み取れないということになるわけですよ。

その辺りのことからすると、非常にこの第2期が、説明の中でしてございましたけれども、コロナの関係で今までのような考え方やら位置づけではなかなかできないということがもう明らかになってくると思うんです。

商業関係が様変わりしてくるということを考えると、やはりこれはこれで2期のスタートを切るということで準備はしておるとは思うけれども、やはり行政側の内々としては、コロナで影響がすごくマイナスの落ち込みがあると思うんですよ、今まで以上に。それをどこまで平準化できるようなところまで持ってこれるんかとか、それはもう行政側の努力だけではいけませんので、民間との連携も取っていくというのが大前提ですけど、今後の話のこの2期については、この目標指標というのがこれだけではないというところの当局の自覚ということかその辺りを持ってみえるのか、もう一点聞かせてください。

◎辻孝記委員長  
都市計画課長。



●中村都市計画課長

すみません、委員仰せのとおりコロナの関係で景気はますます悪化していくことは予想されており、今後できる限り国の情報とかもなるべく早くキャッチしまして、補助事業や関連の事業につきましては、伊勢市としても商店街、それから商店主さんのサポートができるように努力していきたいと考えております。

観光関連施設等の利用者数につきましては、主に手荷物預かり所であるとかレンタサイクルであるとかお伊勢さん観光案内人の利用者数を把握しまして、観光客がどの程度中心市街地に来ているかというので活性化の目標として掲げておりますので、補足させていただきます。以上です。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。それは、観光との具合で非常に伸びてきておるといような観光予算の関係もあってやっておるので、それはもう併せて連携を取っていただきたいと思います。

基本方針の1が非常に気になることが1点あるのは、地元のニーズに応える魅力ある商店街ということで、やはり市民に対しては回遊性のあるまちづくりをしていくんだというようなことがうたわれておりますけれども、実際には行政がやるべきことというのはいくら限られておるわけですね。あと各商店街の魅力を上げることというのは、商店街の魅力を上げるのは行政側の問題ではないんとかちやうかなという捉え方を私はしておるんで、この辺りは協議会のほうでも何か意見がなかったのかなと思うんですけど、その辺りはいかがでしたでしょうか。

◎辻孝記委員長

都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

委員おっしゃるとおり商店街について、ほかのこともそうなんですけれども、特に商店街についても、やはり実施、直接行われるのは民間の事業でございますので、やはり民間が自ら考え企画して、そして実践していくということが重要だと思います。

第1期についてもそういったことを念頭に、各商店街の皆さんも積極的に事業を発案して取り組んでいただいております。

ただいかにせん、なかなか商店街の活性化の成果という部分については、空き店舗率も見てもそうなんですけれども、なかなか数字として現れていないというのは現状ではございます。ただ、今後におきましてもこれ、行政もできるだけ支援するというところで、継続して取り組むことで活性化につなげていきたい。

先ほど来言われていましたコロナの影響も大変大きいということですので、計画自体も活性化といって上向きの数字だけが掲げられるんかどうかということもございまして、そこら辺は全国的なことでもございまして、そういった目標指標の在り方とか基本方針

もそうですけれども、今後一定程度もう固まっておるものの、内閣府とそこら辺、全国的なことも踏まえて調整しながら、目標値等も考えて取り組んでいきたいと、このように考えています。

◎辻孝記委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。非常に2期目のことについても触れられて、進んでいくというお答えなので、それはそれで了解ですけれども、第2期の目標指標の中には、今回コロナの関係で様々な補助事業があって、それを個人の商店主であるとか企業から、その100万円、200万円の持続化の給付金のことも含めていろんな申請があると。ただ、直接ウェブ申請になるので、なかなか情報を取りにくい話ではあるんですけども、これは実は観光や商工のほうでは、今回出されてくるデータというのが、本当に伊勢市内のビッグデータとして、どこの商店がどれぐらいあって、どういう販売があって、どれぐらいの売り上げがあるんやというような把握の一つにはなると思うんですよね。そのことというのは、やはり中心市街地の活性化の議論の中には大変重要なデータであると思うし、使い方ということを非常に慎重にはやってほしいと思いますけれども、どの辺りが結構伊勢としてはいい状況で、どの辺りがやはり足らざる状況なので、それに対してはどのような手だてをしていく、どのような都市計画上の投資をしていくということになってくると思うんです。

これはもうお答え結構ですけれども、そういったことをやはり総合的に連携してやっていただくと、ただ単に今までの1期のように中心市街地の活性化という大きなその題目の中で、えらい見てみたら中心市街地が本当に活性化できておるんやろうかと。あと数年すると、三つ大きなビルが建って、あそこのにぎわいがどうも2万人以上あるというようなことを副市長も言ってみえるので、それはそれで私らも期待をしたいと思いますけれども、非常にこの人口減少がどんどん進んでおる中で、そこまでの数字が出るんかなと。それは先手先手打ちながら、いろんなことをやっていく必要もあろうかなと思うので、その辺りは私からも苦言をさせていただいて、質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

◎辻孝記委員長  
他に御発言はありませんか。  
副委員長。

○宮崎誠副委員長

私からは1点だけお聞かせいただければと思っております。

今回、第2期基本計画ということで、ビジョンの中に、働きやすく、そして暮らしやすい、歴史と文化を感じる、こんなまちづくりという形で入っておりますけれども、現状、先ほど宿委員のほうからも御質問があったように、コロナの影響で全国的にも出店を目指す、4月から出店を目指していた方だったりとかそういった方が実際には出店を延期させ

るとかすぐには開業できない、そんなことが報じられていたことが私の中にはとどまっていたところであります。

その中で、やはり伊勢でも今回新規出店を目指す、そんな店舗を出していただける、そんな状況を創出していく。これには、コロナの影響もありますけれども、やはり若い方に創業していただくそういった点について、市のこれまでに行ってきた店舗出店への支援だったりだとかあるかと思うんですけれども、今回の2期目の計画に向けてどんなさらなる支援を考えているのかだけ1点、お聞かせいただければと思っております。

◎辻孝記委員長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

まちづくり会社を通じた商店街への出店、それから市のほうとしましても、これは中心市街地のみではないんですけれども、創業・移転の促進補助金、こういったものを設けまして、創業者、それから市内で新たに事業を始めていただく方へのサポートというのを進めております。他方、先ほど来から御議論いただいております、確かに飲食店を始めとした既存の事業者様、非常に苦しい状況でございます。また、特に商店街におきましては、施設の老朽化、こういったことも見られておりまして、いわゆる取り壊しも進んできておるといような状況で、商店街の連続性、こういったものも失われてきております。こういったところの歯止めとなるように、こういった補助金等々活用しながら、中心市街地の活性化を図っていきたいと考えております。

◎辻孝記委員長

副委員長。

○宮崎誠副委員長

これについては、新規の店舗を出す、その中には新たな雇用を生み出すということが入ってきます。そして、今回も全国的に大学生の方がアルバイトをしながら生計を立てていたそんな方が学生の中での貧困が発生しているということもありました。これについてもコロナの影響、確かに大きいですが、新たな魅力を伊勢の中で創出していただいて、働く方も増やしていただいて、その中で定住につなげていく。そして2期目のまちづくりに寄与していただければと思いますので、いろんな御意見がまちなかから出てくると思います。そこを十分にキャッチできるそんな準備をしていただきながら支援につなげていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

◎辻孝記委員長

野口委員。

○野口佳子委員

2ページのところで、もう宿委員が言われましたんですけれども、153ヘクタールとい

うのを基本計画の中に形成しているというんですけれども、その153ヘクタールってどの辺りからどの辺までを言われるんでしょうか。

◎辻孝記委員長  
都市計画課長。

●中村都市計画課長

伊勢市駅前、それから新道商店街、浦之橋の商店街、高柳商店街、河崎地区等を含めたエリアで153ヘクタールとなっております。

◎辻孝記委員長  
野口委員。

○野口佳子委員  
分かりました。ありがとうございます。

◎辻孝記委員長  
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長  
御発言もないようでありますので、説明に対する質問を終わります。  
続いて、委員間の自由討議を行います。  
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長  
御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。  
以上で「伊勢市中心市街地活性化基本計画について」を終わります。  
「中心市街地活性化に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長  
御異議なしと認めます。本件については引き続き調査を継続いたします。

#### 【地域公共交通に関する事項】

##### 〔地域公共交通再編について〕

◎辻孝記委員長  
次に「地域公共交通に関する事項」についての御審査を願います。  
「地域公共交通再編について」当局からの説明を願います。  
交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

それでは「地域公共交通再編について」御説明申し上げます。

今回は大きく4点の御報告をさせていただきます。

1点目は、環状バス社会実験の利用状況の結果、2点目は環状バス社会実験の指標、目標の結果及び総評でございます。こちらは昨年度7月30日、11月18日、2月10日の産業建設委員会でお示しさせていただいた資料の最終結果でございます。3点目は8月1日からのおかげバス、おかげバスデマンドのルートとダイヤ案、4点目は今後のスケジュール案でございます。

始めに資料2-1、1ページを御覧ください。1、市内環状バス社会実験の結果でございます。

1の(1)としまして運行実績でございます。

①月別の利用者数・便当たり平均利用者数でございます。実験期間である平成31年1月から令和2年3月の利用者数の推移でございます。棒グラフが月別の利用者数、折れ線グラフが月別の便平均利用者数の推移でございます。第2期のスタートの9月は利用者が大きく増え、今年の2月までは高水準で推移しておりましたが、3月はコロナウイルスの影響で前月比の21%減少しております。

中段の表は、第1期と第2期の便別の利用者平均を表しております。第1期の全体平均が7.0人、第2期が7.6人ございました。

②バス停別乗降者数でございます。第1期の1月から8月の集計でございます。

2ページを御覧ください。第2期の9月から3月の集計でございます。

2、社会実験の指標、目標の結果及び総評でございます。

(1)総括としまして4項目の指標、目標の結果を記載しております。

①から④までの項目別の結果につきましては、次の(2)で御説明させていただきます。

(2)①市内公共交通利用者の増加でございます。市内環状バス、おかげバス、おかげバスデマンド、沼木バス、路線バスの平成30年の1月から12月、平成31年の1月から令和元年12月の利用者数と前年からの増減を示しております。その結果、合計の増減欄を見ますと1万3,043人の減少となっております。しかし、表の路線バスには伊勢市内を運行する志摩営業所管内の御座、五ヶ所、宿浦線も含んでおりますので、御座、五ヶ所、宿浦線を除きますと、合計の増減欄の括弧内数字6,057人が増加した結果となっております。

3ページを御覧ください。既存のおかげバス、おかげバスデマンドの平成28年から平成31年までの1月から12月の利用者数と前年同月を比較したものであり、社会実験を行った平成31年は平成30年と比較して3,672人増加しております。おかげバス、おかげバスデマンドの利用者が増加し、伊勢営業所管内全体においても公共交通利用者は増加しており、目標は達成されたと考えております。

②市内環状バス利用者の確保でございます。全便平均で7.3人という結果から、目標は未達成でありました。しかしながら、第2期における3から7便平均では10.2人となり、課題は残るものの、第1期から比べますと改善が見られます。

③乗り継ぎ利用者の確保でございます。41.2%の方が乗り継ぎ利用をしており、鉄道、路線バス、おかげバスと結節した広域利用が高水準で維持できていると考えております。

④満足度の向上でございます。75.3%の方が満足と回答していただき、目標の50%を超えており、達成されております。

(3) 総評でございます。15か月間で4万5,886人、月平均3,059人と非常に多くの方々に御利用いただきました。指標、目標の4項目中1項目が未達成でありましたが、総合的に判断して市内環状バス社会実験運行の目的を達成できたと考えております。

今後も利便性、効率性を検証しながら運行していきたいと考えております。

4ページを御覧ください。3、おかげバス、おかげバスデマンド予約制でございます。

資料2-2を御覧ください。8月1日から運行する新しいルート案とダイヤ案でございます。ルート案については昨年8月26日の産業建設委員会でお示しした内容と変更ございません。ダイヤ案についてはおかげバス環状線と30分以内に乗換えできるバス停の時刻をピンク色に着色しております。後ほど御高覧ください。

資料2-1、4ページにお戻りください。4、今後のスケジュール案でございます。昨年11月18日の産業建設委員会にお示ししましたスケジュールに総合時刻表、バス停ネーミングライツ、バスロケーションシステム、連節バスを追加し、更新したものでございます。

主な予定といたしましては、おかげバス、おかげバスデマンド予約制については8月1日から、沼木バス、沼木バスデマンド予約制については10月1日から、進修おでかけタクシーについては7月1日から新たに運行を開始したいと考えております。

以上「地域公共交通再編について」御説明申し上げます。よろしく御願い申し上げます。

#### ◎辻孝記委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

宿委員。

#### ○宿典泰委員

2点ばかりあるんですけれども、1期、2期と引き続きコロナの関係で随分これから心配なことがあるんでは思うんですけれども、乗降客数もすごく安定をしてくるのかなと期待はしておるんですけれども、乗り継ぎの41.2%ということが、これが評価に値するのかどうかというのがちょっと数字が分からんのですけれども、この辺りは他の地域でのこういうバス路線との関係、鉄道との関係で、乗り継ぎが41.2%というのはすごく高いんでしょうか。それで、その41.2%が鉄道、路線バスとの関係でいくと、観光客との接点というのが、乗っていただけるのか乗っていただけていないのか、その辺りも教えてください。

#### ◎辻孝記委員長

交通政策課副参事。

#### ●平見交通政策課副参事

乗り継ぎにつきましては、ほかの事例でなかなかこういう環状のルートと乗り継ぐという事例が少ないですので、非常に難しい評価なんですけれども、よく例として出させていただくのは、浜松市がこういったような環状線で社会実験をしました。浜松市の場合は、

利用者数が少なくて実験で終わったんですけれども、その中で乗り継ぎを評価をしております、浜松市の場合が33%ということで、いろいろ浜松市も指標がある中で、この乗り継ぎの33%というのは非常に高いという評価をしております。伊勢市の場合はさらにそのプラス10%近いということで、そういう形で41.2%は非常に高いということで判断させていただきました。

観光路線の乗り継ぎに関しては、委員おっしゃられるように、これはあくまでも生活路線がメインで、事業者の三重交通としましても、やはり基幹の路線だと。観光ルートは基幹の路線なので、なるべく影響の少ないようなルートでお願いしたいということがありましたので、現時点では、外宮・内宮との関連は非常に低くなっております。

今後、外宮、内宮以外の何か魅力のあるような観光施設がPRできるようでしたら、そういったところとリンクしながらPRをして、利用者も獲得していきたいと考えております。以上でございます。

◎辻孝記委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

乗り継ぎのことはおおよそ分かりました。ですが、この観光客のことでいくと、やはり観光客が伊勢地域へは一般の公共交通もあるけれども、こういった行政側がやっておるおかげバスがすごく便利だよというようなこともやはり観光客の呼び込みとしてはすごく大事なことで、どれを選ぶかとか、こちらから観光客があまり乗ってもらえないような状況を考えるというよりも、何かしら引っかけに乗っていただけるような状況というのもやはり考えるすべはあるのかなと、こんなことを思いますので、その辺りのことを少しお考えをいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎辻孝記委員長  
交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

今ちょっとぱっと思い浮かぶ内容としましては、中之町であつたりとか古市町は環状線が通るんですけれども、この辺りはもう御存じのとおり古くから古い町並みということと、あと、内宮までも歩けない距離ではないということから、そういったことも併せて観光客に、もし観光部局とまた調整をしながらPRできることがあれば積極的にやっていきたいと考えております。以上でございます。

◎辻孝記委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

キーになるのは外宮・内宮近くまで寄れるか寄れへんかということになろうと思うんで、

その辺りはちょっと工夫もしていただきながら、直接ということになると、やはり三重交通さんもそれでは路線バスに乗ってもらわないかんということになると思うので、ちょっと考え方もお願いをしたいと思うのと、それとやはりこれには費用がかかるということだけは明示をお願いしたいと思うんですよね。例えば、おかげバスとしてバスデマンドを利用したときに、一人1回どれぐらいの距離を乗ると本人負担が幾らで、行政側が幾ら負担しておるんだと。その行政側の負担の内容は、国からこれだけ援助をもうておるといようなこともやはりこの中には明記していくべきだと。

今の状況からいくと、人数とその利用客数だけは出されておりますけれども、料金とか費用についてはなかなか難しいと。載せるのが難しいのかな。だから、その辺りのことは、少し料金体系のことも含めて載せてもらいたいと思うんですけれども、その辺りいかがでしょうか

◎辻孝記委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

常にこのコミュニティバス事業につきましては、どこの自治体もそうなんですけれども、正直黒字というのはまずあり得ませんので、例えば具体的に言うと、環状バスで黒字にしようと思うと今の約5倍近く乗らないと黒字にはなりませんので、それは現実的には車両のもうハード面からして不可能ですので、そういった面で赤字が出るので、やはりコスト面というのはしっかり示していく必要はあると考えております。

その辺りについても、昨年度アンケートを市民の方に無作為で取らせていただいた中には、ある程度経済比較も含めて、そういった中で評価をしていただいたんですけれども、今後は何か情報発信するときには、予算がどれだけかかって、国からはどういってお金がどれだけ入っているといったような情報もまた出す機会には積極的に出していきたいと考えております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

他に御発言もないようでありますので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

以上で、「地域公共交通再編について」を終わります。

「地域公共交通に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。本件については引き続き調査を継続いたします。

以上で御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時50分

上記署名する。

令和2年6月1日

委員長

委員

委員